

令和6年2月29日

奈良女子大学
関係各位

環境安全管理センター長
片岡靖隆

実験廃液処理のための回収について（通知）

令和5年度第4回実験廃液処理のための回収作業を、下記のとおり行います。

別紙「実験廃液処理のための回収要領」を熟読のうえ注意事項を遵守し、管理・搬出してください。

また、廃液回収に先立ち、事前に廃液等のチェックを行うため、廃液収集カードをご提出ください。廃試薬が多数ある場合は、先にリストを提出のうえご相談くださいますようお願いいたします。

なお、前回（第3回12月）から、添付「実験廃液・化学系廃棄物の分別収集区分表（令和5年11月改訂）」のとおり、固形廃棄物の種類が変更となっています。それに伴い、収集カードも一部変更となっていますのでご注意ください。

記

実験廃液回収日 : 令和6年3月26日（火）10時15分～10時45分
（時間厳守）

*混雑を避けるため、時差搬入にご協力ください。後の時間帯が比較的空いています。

廃液収集カード提出期限 : 令和6年3月18日（月）

廃液収集カード提出先 : 機構施設課 専門職員（環境安全担当）

e-mail : kikaku@jim.u.nara-wu.ac.jp

*e-mailに廃液収集カード（Excelファイル）を添付し、提出してください。

その他 :

1. 「奈良女子大学における実験系廃棄物管理」のリーフレット（分類フローチャート、分別収集区分表）は、環境安全管理センターホームページ（実験系廃棄物）に掲載していますのでご参照ください。 <http://www.nara-wu.ac.jp/kankyo/top.htm>
2. 今年度の回収は、4回（6月、9月、12月、3月頃）を予定しています。
3. 実験廃液用ポリタンクのお渡し日は、実験廃液回収日当日もしくは実験系産業廃棄物回収日（原則毎月第2火曜日）です。急ぎでご入用の場合は担当までご連絡ください。
4. 水銀廃液および水銀を含むものについては、年度末のみ回収いたします（年1回）。今回3月の回収に搬出してください。

5. 化学実験系注射針等については、専用回収箱がほぼ満杯になればその都度回収可能とします。ただし、専用回収箱が満杯になるほどの量がない場合は、年度末にまとめて搬出してください。
6. 退職等により薬品を廃棄する予定がある場合は、薬品を他の教員に引継ぐ場合を除き、あとに薬品が残ることのないように早めの対応を心がけてください。

【担当】

機構施設課 専門職員（環境安全担当）池田

内線：3558

e-mail：kikaku@jimui.nara-wu.ac.jp

奈良女子大学における実験廃液処理のための回収要領

1. 回収日時

環境安全管理センターからの通知に従い、必ず決められた日時に搬出してください。当該日時に搬出できない場合は、事前申請により同日15時に回収します。事前申請は、実験廃液収集カードの15時回収希望欄にチェック・理由を記載し、カードを提出することにより行ってください。

2. 回収場所

C棟北側廃液保管庫内（雨天時も同じ）

3. 実験廃液収集カードの作成・提出

実験廃液搬出前に、実験廃液収集カード（Excelファイル）を作成し、期日までに、e-mailにファイルを添付し提出してください。

4. 実験廃液収集カード提出先

機構施設課 専門職員（環境安全担当）

e-mail : kikaku@jimu.nara-wu.ac.jp

5. 注意事項

（1）実験廃液収集カード準備

- ①実験廃液収集カードを、所定の様式（Excelファイル）により、作成してください。
- ②カードは、必ず、廃液1個ごとに1枚作成し、右肩に研究室にて番号を付してください。1つのExcelシートで2枚作成できます。必要に応じコピーしてご利用ください。
- ③廃液を専用容器（20 Lポリタンク・白）に9割程度（「ここまで」の線まで）入れると、実際の内容量は約 20 L になります。カードには「容器容量 20 L、内容量 20 L」と記載してください。
- ④固形廃棄物の内容量は「kg」単位にて記載してください。
- ⑤廃液等が収集カードの記載どおりであることを再確認し、カード（Excelファイル）を期日までに機構施設課専門職員（環境安全担当）にメール添付にて提出してください。その際、記入のないExcelシートは削除し、記入のあるExcelシートのみ提出してください。
- ⑥⑤で提出したカードと同じものをプリントアウトし、実験廃液現物（ポリタンク等）に貼付してください。

（2）実験廃液回収準備

- ①廃液は専用容器（20 Lポリタンク、10 Lポリタンク・白）に種類ごとに入れてください。その際、使用した容器いっぱいに入れるのではなく、9割程度（「ここまで」の線まで）入れてください。
*専用容器以外での搬出は受け付けません。
- ②廃試薬でガラスびん等の破損しやすい容器のものは、ダンボールに新聞紙等のクッションとともに入れ、振動に耐えられるよう固定してください。
- ③廃薬品の処理は非常に高額であるため、できるだけ廃液に混ぜ、廃液として出してください。
廃薬品が多数有る場合には、先にリストを提出のうえご相談ください。

(3) 搬出・搬入

- ①廃液等はその内容を理解した者が持参するようにしてください。また、安全確保のため教員が必ず立ち会ってください。
- ②台車等で持参する場合、ポリタンクを台車に紐等で固定し倒れないようにしてください。また、数量が多いときは無理に積まず複数回に分けて荷崩れ等に注意して持参してください。
- ③廃液等を持参する場合、白衣、防護メガネ着用、スニーカー履でお願いします（サンダル、スリッパ履き不可）。
- ④エレベータを使用し廃液等を運搬する場合は、安全のため人が廃液等と一緒に乗ることのないように注意してください。
*まれに混み合うことがありますので時差搬入にご協力をお願いします。

(4) その他

- ①回収された廃液等は容器ごと業者が持ち帰り処分します（処理不能廃液等については、返却されることがあります）。
- ②容器は返却されませんので、廃液回収の都度専用の新しいポリタンクをお渡しします。新しいポリタンクの引渡しは、実験廃液回収日もしくは実験系産業廃棄物回収日（原則毎月第2火曜日）です。
- ③水銀廃液および水銀を含むものについては、年度末のみ回収します（年1回）。
- ④化学実験系注射針等については、専用回収箱がほぼ満杯になればその都度回収可能です。ただし、専用回収箱が満杯になるほどの量がない場合は、年度末にまとめて搬出してください。